ぽかぽか通信 NO.48

2023.11 月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行　http://pokapoka-hyogo.weebly.com/

判決まであと4か月！　公正な判決を勝ち取ろう！

この訴訟は、東京電力福島第１原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。
原告数は、第一次訴訟（2013 年 9 月）17 世帯 50 人、第二次訴訟(2014 年 3 月)10 世帯 27 人、第三次訴訟(2015 年 3 月)4 世帯 7 人、合計で 31 世帯 84 人です。

第１審判決言い渡し日

2024 年 3 月 21(木) 14：00

神戸地方裁判所101法廷

閉廷後に報告集会

弁護団より（田崎俊彦弁護士）

～原発事故は国の責任です～

ひょうご原発避難者訴訟の判決日である２０２４年３月２１日まで半年を切りました。

この間にも、関西訴訟では原告本人尋問、専門家証人尋問が実施中であり、京都訴訟控訴審では原告本人尋問が実施されることが決まる等、各地の訴訟の動きも活発になっています。

ひょうご訴訟でも、津久井弁護士を講師として、９月には神戸で、１０月には宝塚でそれぞれ控訴審を見据えた原告勉強会を実施しました。今月、１１月には丹波篠山市で同様の勉強会と弁護団、支援者、原告の交流会を行い、判決に向けて団結してすすんでまいります。

そして、年が明けて、２０２４年１月２０日には、原爆小頭症などの活動に携わっておられる俳優の斉藤とも子さんをお招きして、被ばく問題をかんがえる判決前のつどいを開催します。

原発事故から１２年経過しましたが、原発事故による被害が風化してはならないとの思いから、改めて避難者の皆さまが避難した理由を問い直すものです。関西訴訟も京都訴訟控訴審も山場を迎えておりますが、これまで関西三兄弟として、ひょうご訴訟もたくさん助けてもらいました。もちろん、関西以外の訴訟団からもいっぱい助けてもらっています。最高裁の「無責任判決」を覆す判決を神戸地裁で導けるよう、ひょうご訴訟の判決前のこの時期に世論を盛り上げていきたいと思いますのでご支援よろしくお願いいたします。

原告より　～判決を前に～

2023 年 9 月 24 日に原告勉強会を開催しました。勉強会の目的は、判決が言い渡される前に、改めて、原告として知っておきたいことの確認です。我々は、何のために誰のために裁判を行っているか、原告として心に留める。被ばくに対しての不安、避難した身体的苦痛、経済的損害、世帯分離などを軸にして　１、完全賠償　２、事実解明　３、再発防止　４、権利確立　５、国の施策につなぐ、ことを目的として訴状をあげました。全国でも約 30 件の集団訴訟が起こされました。

昨年 6 月の最高裁判決では、国の責任は認めないことになっていますが決して納得できるものではありません。世論により正しい解答が得られるよう活動していきたいと思います。原発に関して、日本は、安全にたいしての基準は危険がないから大丈夫とされますが、外国では安全が確認されてからでないと認可されません。基準値は、政治のその時の都合で変えられます。それを目の当たりにした経験から国を信用することは出来ず、安心に至りません。損害にたいしても東電の出してくる額が、補償を真剣に考えているとはとても思えません。来年 3 月 21 日の神戸地裁判決で、原告として不服な結果の場合は大阪高裁へ控訴せざるをえない状況になってしまい、時間がかかることは否めません。弁護士の先生方とこれからも協力して、今後の状況を見ていきたいと思います。これからの子供たちが安全に、安心して暮らせますよう活動していきたいと思います。

兵庫県原発被災者支援弁護団
http://hinansha-hyogo.social-action.net/
事務局長　辰巳　裕規
事務局住所:
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目 3-3
電話:　078-371-0171　　Fax:　078-371-0175
神戸合同法律事務所気付

原発賠償ひょうご訴訟

2023.11月 発行

ぽかぽか★サポートチーム

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDI ビル４階
事務局（松本理花）080-1458-5327
http://pokapoka-hyogo.weebly.com/
フェイスブック（ぽかぽかサポートチーム）
ツイッター（@pokapokahyogo）

原発事故は原子力を推進してきた国の責任です

↓

2022 年 6/17 最高裁判決では国の責任認めず…

最高裁判決をひっくり返す勝訴判決を期待します

2023 年 11 月 22 日　名古屋高裁
●だまっちゃおれん！原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜
2023 年 12 月 22 日　東京高裁
●福島第一原発事故被害者集団訴訟(千葉)
2023 年 12 月 26 日　東京高裁
●福島原発被害東京訴訟
2024 年　1 月 26 日　東京高裁
●福島原発かながわ訴訟
2024 年　3 月 21 日　神戸地裁にて
●ひょうご訴訟

ひょうご訴訟判決前のつどい

私たちが避難をした理由（わけ）

～もう一度、内部被ばくのことを考える～

2024.1.20　@尼崎

私たちは、放射能から逃れ被ばくを避け家族を守るため、兵庫県への避難を選択しました。地震と津波だけだったら、避難はしなかった。関西のみなさんに知ってほしい。原発事故の反省もなしに原発推進している今だからこそ、私たちが避難をした理由をしってほしい。

2024 1月20日(土)　開演/14：00（開場/13：30）
尼崎市女性センター・トレピエ
（兵庫県尼崎市南武庫之荘3丁目36－1）　地図は裏面
・斉藤とも子さん　朗読とお話
・訴訟団より原発賠償訴訟について（ひょうご・京都・関西）

近畿の裁判にも注目を！

＊関西訴訟　@大阪地裁　11月30日(水)
開廷時間10時　本人尋問&専門家証人尋問
＊京都訴訟　@大阪高裁　12月12日(火)
開廷時間13時30 分　本人尋問
「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を
https://www.change.org/Shien_Kyoto

サポーターより　～来春の判決を迎えるにあたって～

裁判所で本人尋問に立たれた避難者さんの声をメモしながら、「じわっと」来ることが度々でした。事故からの 12 年間、原告のみなさんは、とてもたくましく、一つ一つ問題を乗り越えながら生きてこられたんだと思います。でも、こんなにも大変な苦労をなぜさせているの？と改めて、他人事みたいに無神経な質問を投げてくる東電、国の代理人に対する怒りがこみ上げます。子ども達のために、避難を続けることは本当に大変です。試行錯誤を続けながらも「帰れるものなら帰りたい。安心して暮らせる故郷を返してください」という叫びがなぜ伝わらないのでしょうか。
自分を振り返ると、サポーターとしては不十分さに反省ばかり。関西、兵庫に避難された時は、囲む会やお話を聞く会など様々な努力をしてきましたが、その後は継続していません。それでも「避難された方たちが本人尋問に立たれます。応援に行ってください」と事あるごとに話しました。避難者の声を届け続けることは、原発事故をなかったことにしてしまいたい国、東電に対してＮＯ！と言い続けることだと思います。
ひょうご訴訟が結審し、いよいよ来年 3 月の判決に向けて、できることは何かな、と考えます。公正判決要請署名や裁判長へのはがきを広げ、1 月 20 日の判決前のつどいを大きく成功させましょう。

公正な判決を求める署名」にご協力ください

https://pokapoka-hyogo.weebly.com/3500921028123982608531243/8626749

裁判長へのハガキ作戦

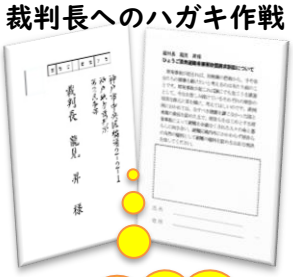

あなたの想いを
裁判長に直接
届けましょう

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行　西宮北口支店　普通　1390467
ぽかぽかサポートチーム

ご寄付お礼　Ｉ様、Ｍ様、Ｍ様、Ｎ様、Ｔ様
報告集会でのカンパもありがとうございます